

住宅関係の補助

●問合せ 都市整備課 住宅支援係 内線246

耐震に関する補助制度

昭和56年5月31日以前に着工した民間木造住宅に対して次のような補助制度がありますので大地震の備えの為にぜひ有効活用してください。

無料耐震診断

都市整備課で申込後、無料で実施できます。

耐震改修工事

- ・補助金額 最大100万円

耐震シェルター整備

- ・補助金額 最大30万円

未耐震住宅解体工事

- ・補助金額 最大20万円

申込方法等につきましては、都市整備課住宅支援係までお問合せください。

ブロック塀等撤去に関する補助制度

本町では、ブロック塀等撤去費の補助制度を実施しております。

補助の対象工事

道路に接するブロック塀等を全て撤去することとし、かつ、次のいずれにも該当するもの。

- ・ひび割れ、傾き、老朽化が生じるなどの危険な状態であると町長が認めるもの
- ・ブロック塀等の除却による道路後退が行われるもの(道路後退の内容につきましては、町ホームページまたはQRコードよりご覧ください。)
- ・補助金額 最大10万円

申込方法等につきましては、都市整備課住宅支援係までお問合せください。



空家等に関する補助制度

適切な管理がなされていない空家等が社会問題となっています。問題解決のため、本町では次のような補助制度がありますのでご活用ください。

空家等解体促進費補助金

- ・対象建築物

個人所有の空家等で1年以上使用されていない木造住宅

不良住宅同等の住宅など。

- ・補助金額 補助対象経費の3分の2

延べ床面積 140㎡以上 50万円
140㎡未満 20万円を限度とします。

町内の解体業者による解体工事を対象とします。

空き家情報登録制度補助金

- ・補助対象者

空き家バンクの物件登録者又は、利用登録者
10年以上定住する意思のある方

- ・補助対象工事

木造住宅耐震改修の補助対象となっていない耐震改修等の工事

断熱化・バリアフリー化に対応する工事

- ・補助金額

耐震改修工事をした場合 最大10万円

段階的耐震改修工事をした場合 最大5万円

断熱化・バリアフリー化に対応する工事 最大10万円

申込み方法等につきましては、都市整備課住宅支援係までお問合せください。

住宅に関する制度

今年度、実施している住宅に関する補助制度をご紹介します。

新築及び中古住宅取得費補助金

- ・補助対象者

40歳以下で、18歳以下の子供がおり、申請日前1年の間、本町に居住地又は住民登録地がないなどの一定の要件を満たす方。

- ・補助金額

新築住宅建設 25万円

建売り若しくは空き家情報バンクに登録してある中古住宅を購入 20万円

町内事業者を利用し、新築住宅の建設・購入の場合は、5万円追加

土地及び家屋、付帯設備の寄附採納

空家や空き地の処理にお困りの方で、住宅用地としての受入れ基準に適合をした場合、寄附を受入れる制度です。

ふるさと納税制度の活用における空家等の管理

ふるさと納税の返礼品として、空家等の管理業務をシルバー人材センターが代行するサービスのことです。納付額の3割を目安として返礼額とします。

町外に在住の方で適正に管理することができずご近所に迷惑をかけたくないと思っている方は、ぜひ制度をご活用ください。

住宅施策に関することで、ご不明な点等につきましては都市整備課住宅支援係までお問合せください。